

「県警察の機能強化」（案）に関する意見募集の実施結果

1 意見募集の期間及び結果

募集期間	令和7年6月30日（月）～7月29日（火）
意見総数	71件(44人)

2 寄せられたご意見と県警察の考え方

(1) 機能強化の必要性について

	寄せられたご意見	ご意見に対する県警察の考え方	関連頁
1	刑法犯認知件数や交通事故発生件数はなぜ減少傾向にあるのか。	刑法犯認知件数や交通事故発生件数がピーク時から大幅に減少したのは、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動や広島県交通安全実施計画等をはじめとする官民一体となった取組の結果と考えております。 しかしながら、近年では、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による人流の増加等に伴い、刑法犯認知件数及び交通事故発生件数ともに増加に転じており、さらには、サイバー犯罪や匿名・流動型犯罪グループの台頭等、新たな治安課題に直面するなど、治安情勢は依然として厳しい状況にあります。 ご意見については参考とさせていただき、本指針に基づいた機能強化と併せ、引き続き、地域ボランティア、関係団体、事業者等との連携を一層深めた警察活動を展開することにより、県民の皆様の平穏な暮らしの確保に努めてまいります。	1 ～ 3
2	人口減少や生活圏の拡大等の社会情勢の変化により、社会とのつながりが希薄になり、詐欺被害が増えたように感じる。		
3	県民の安全・安心の確保は警察の専管事項ではなく、国・県・市町村といった行政に共通する課題である。刑法犯認知件数が減少した背景にある「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の基本となる自助・公助・共助の仕組みをより一層推進することが必要である。		
4	県民にとって警察に期待することは日頃からの支え（安心）であり、不安に真摯に向き合ってくれる姿である。		
5	比較的治安が悪い地域については、治安維持のために商店街の会員等に協力してもらい、広島県警と協働していると示すような腕章等を身に着けた上で、見回りを行うボランティアを編成してはどうか。		
6	外国人の居住が増加していく中で、多文化共生に向けた取組が求められる。警察と行政が連絡・協議する機会を設けていく必要があるのではないか。	多文化共生に向けた取組について、広島県では「外国人材の受入・共生対策プロジェクト・チーム」を設置しており、外国人材が県内企業で活躍し、地域社会の一員として安心して暮らせるよう、県警察も一体となって各種施策を実施しているところです。	2

7	警察官は休みが少ない、体力を人一倍使うというイメージがある。夜間等は、対応する警察官の人数が限られると思われるが、そういった勤務環境が人手不足の背景にあるのではないか。	県警察では、「広島県警察ワークライフバランス等の推進のための行動計画」を策定し、男女問わず、全職員のワークライフバランスの実現に向けて、休暇取得の推進と能力を最大限に発揮できる働きやすい職場づくりに取り組んでいるところ。 署員数の少ない警察署では夜間・休日の体制が脆弱であるという課題もあり、今回の機能強化では、業務負担の較差を是正し、人員配置の最適化を行うことや、警察署の再編によるスケールメリットを生かした体制の確保を掲げております。 県民の皆様が安全・安心に暮らせる広島県の実現のためにも、警察職員が魅力ある職業として選択されるよう、より働きやすい職場づくりに引き続き取り組んでまいります。	4 ～ 6
8	優秀な人材確保について、全体の給料を底上げしなければ若い人だけでなくベテランが辞めてしまうのではないか。		
9	勤務について、当番日の時間が24時間以上になるところを改善できないのか。		
10	緊急に呼び出して対応させると、災害時においては職員を危険にさらすことになるのではないか。		
11	制度や機能の整備だけでなく、実際に第一線で活動されている方々の勤務環境の整備等も検討していただきたい。		
12	現状と課題について、課題解決のためには「人」「モノ」「お金」が必要であるが、絶対量が不足する中で人の確保や予算獲得の見通しはできているのか。	課題解決のための具体的な機能強化計画は、今回のパブリックコメントで寄せられた意見を参考とし、必要な人員・予算についても検討を進めてまいります。	4 ～ 6
13	優秀な人材を確保するには、従来の採用試験に加え、特別な採用枠の新設や経験者の採用を進めるべきではないか。	県警察ではこれまで、柔道・剣道といった術科指導員の育成を目的とした採用枠のほか、今年度からサイバー犯罪対策のため、捜査・調査研究に従事するサイバー犯罪捜査官等、専門的な技能を持つ職員の採用試験も実施しております。 また、今年度から採用試験の受験可能年齢の上限を採用時 35 歳まで引き上げる、加対象資格を広げるなど、受験志望者の確保に努めているところ。 経験者の採用については、常時勤務する警察官の休暇取得等で欠員が生じた場合に、代替として期間を限定して採用する代替採用制度があります。	6

(2) 機能強化の方向性について

	寄せられたご意見	ご意見に対する県警察の考え方	関連頁
14	施設の老朽化については、近所の交番の近くを通る度に感じており、もう少しきれいな施設・環境で働いてもらえたらと思う。しかし、交番が集約されるのは困るので、きれいな施設に複数の警察官の方が勤務できるのが理想だ。	警察施設については、平成 29 年に策定した「警察施設整備方針」に基づき、施設に係る最適化・耐震化・長寿命化を進めてきたところです。 なお、交番・駐在所については、令和 7 年 4 月時点で半数以上が耐用年数を経過しているところ、施設の老朽実態や、他の緊急性の高い施設整備とのバランス等を総合的に検討し、計画的に整備を進めているところです。	7 ～ 8
15	警察施設の中には階段しか無いところもあり、不便なものの、すぐの建て替えは難しいと思われるので大切に維持管理してほしい。	また、老朽実態を勘案し、建て替えのみならず改修による長寿命化を図るなどの対応を行っているところ、警察施設を適正に維持管理していくため、より適切な警察施設の総量について検討を進めてまいります。	
16	警察施設について、建て替えではなく長寿命化を検討しないのか。		
17	駐在所に勤務する警察官が市民の話を酌み取り、パトロール等を行ってきたことにより、安全・安心な地域へと変わった事例がある。したがって、駐在所に勤務する警察官の不在時間が多くなるのは不安である。	単独勤務の交番等では必然的に不在時間が増加するほか、全国的に警察官に対する襲撃事件が発生していることから、可能な限り複数人による運用としていく必要性が認められます。 また、複数勤務化することにより、不在時間の減少を見込んでいます。	7 ～ 8
18	都市集中等の現代社会の変化を考えると、今までの機能では対応しきれなくなり、再編は仕方がないと思う。 山間部の地域でも事件や事故は多く発生しており、住民が安全・安心に生活できるよう、警察官の複数勤務による警察力を住民密着型で発揮していただきたい。	今回の機能強化により、限られた人的・物的リソースを最大限に活用しつつ、交番等の集約や柔軟な運用を含めた最適配置について検討し、引き続き地域住民の皆様の安全・安心のよりどころとして運用してまいります。	
19	地域に根差した交番の重要性について、高齢者の見守り、少年の非行防止への対応等、交番の果たす役割は大きくなってきており、福祉・教育機関・地域ボランティアとの連携を深めることで警察機能がより強化されるのではないのか。		
20	要するに、交番・駐在所を減らしたいということなのか。		

21	駐在所の勤務員がいてくれた方が、ちょっとした情報も集まりやすいのではないか。		
22	駐在所について、不在時間の多さが目立ち、地域住民として不安を感じている。また、地域住民との接点が減少していると感じており、日頃から住民との情報交換を通じて、地域のちょっとした変化にも気付ける関係の構築が必要と考える。		
23	警察署で働いている人数が少なすぎるのではないか。警察本部に人数を割きすぎているのではないか。	サイバー空間における犯罪や、SNS 型投資詐欺・SNS 型ロマンス詐欺等の急増、匿名・流動型犯罪グループの台頭等、犯罪が複雑化・広域化しているため、専門性を有する警察本部の役割も重要度を増しているところです。また、警察事象の少ない小規模の警察署へ、必要以上に定員を配分することは、警察署間の業務負担の較差を更に広げることになるため、警察本部の定員を削減して警察署へ配分することは、治安情勢等を踏まえて、慎重に検討を進める必要があります。	7 ～ 8
24	警察署内の職員の配置・人数を見直し、地域のために地域課の警察官を増やしてほしい。		
25	もっと警察署や交番に人をたくさん配置すれば、警察官が襲われるようなことは少なくなるのではないか。または、交番・駐在所を減らし、パトカーを増やして対応してはどうか。		
26	パトカーが配置されていないとみられる駐在所があり、事案発生時に迅速に対応するためにもパトカーの配置を検討してほしい。		
27	今後再編される警察署については引き続き分庁舎として運用されるとあるが、どのような業務が残るのか。	人員配置の最適化により、可能な限り複数勤務とすることで、拳銃奪取等を目的とする警察官への襲撃リスクも大幅に軽減するものと考えております。限られたリソースを最大限に活用するため、交番・駐在所の再編、パトカーの再配分について検討してまいります。 例として、過去、再編し分庁舎化した警察署については、 ・ 警察署の庁舎を分庁舎として継続して使用 ・ 責任者として分庁舎長を配置 ・ 地域警察官等によるパトロール体制を確保 ・ 運転免許の更新業務等を行う担当者 を配置	8
28	警察職員が減った場合や警察署が無くなった場合、治安維持力や住民サービスの低下、地域住民の防犯意識の希薄化、防犯活動を支援する警察官との連携が難しくなることが懸念される。		
29	警察本部の支援がいきわたるよう、複合的な拠点の設置も検討するべきではないか。		

30	支援体制の強化に力を入れ、何かあった時に十分な人数が集まるようにしてほしい。	一定の行政サービスの提供を継続しています。	
31	東広島市や呉市といった中規模以上の市があるので、さらに警察機能を強化するため、何か専門の部隊を広島県を中心部に配置してはどうか。	本指針においては、今後分庁舎となる箇所について、責任者となる「分庁舎長」を配置するほか、事件・事故発生時の対応に当たる警察官を配置し、さらに住民ニーズに応じた行政サービスの提供を行うものとしています。	
32	国道2号線（東広島から竹原）について、交通量や事故が非常に多いので西広島バイパスに常駐しているような取締り部隊を置いてほしい。	行政サービスについて、代表的なものとして、運転免許証の更新業務や、風俗営業許可等の許認可業務がありますが、地域住民の皆様の利便性を考慮した上で、ニーズに応じて提供するサービスを検討してまいります。	
33	危険ドラッグについて、情報収集の強化や人を配置するなどし、取締りを強化してほしい。	今回の機能強化では、再編・最適化の効果として、重大な事件・事故等が発生した場合においても、夜間・休日の別なく、より多くの警察官を投入できるなど事案対処能力の強化を挙げています。	
34	性犯罪やストーカー事件に厳正に対応してほしい。	あわせて警察本部の部隊を含めた人員配置についても最適化等を行い、事案対処能力の強化について、検討してまいります。	
35	人身取引事案への対策を強化してほしい。		
36	学校内のいじめ問題に関する報道を見て治安が悪くなっている印象を持った。もう少し警察が介入できるようにしたらよいのではと思う。		
37	基本的に職員数が不足しているのではないかと。警察官を大幅に増員し、県内をくまなくパトロールすれば犯罪の抑止につながるのではないかと。		
38	警察本部について、東部にも拠点を設けるべきである。例えば、三原市等。		
39	隣接する警察署をはじめ、警察本部の協力も得ながら、地域防犯に尽力していただきたい。		
40	警察署の統合について、 ・ 山県警察署と安芸高田警察署 ・ 呉警察署と広島警察署 ・ 海田警察署と広島東警察署、広島南警察署 等の統合を行うべきである。 事件や事故が少ない警察署を統合し、重大な事件・事故が発生した時の対応力を強化するためである。	警察署の再編について、県民の皆様のご意見を参考として検討を進めてまいります。が、「県民の安全・安心の確保」を基本方針として、事件・事故等の治安情勢、管内人口及び将来の人口予測、行政区域、管轄面積及び道路交通網、警察官の人員規模、最寄りの警察署等からの距離などを総合的に勘案し、検討を進めてまいります。 また、機能強化の方向性として、警察	8

41	竹原警察署を東広島警察署に統合してほしい。ごみ処理や消防業務も東広島市と提携しているので警察業務も統合してほしい。	活動の拠点となる警察署等に必要な警察官を配置した上で、スケールメリットを生かした重大事件・事故発生時における初動対応及びパトロール体制の強化を図ることで、地域住民の皆様の安全・安心を確保してまいります。 また、警察署の将来の在り方として、より効率的で実効ある警察活動を可能とするために、これまで以上に規模を拡大した拠点としての配置を検討していくこととしています。 そのほか、交番・駐在所の再編についても警察署の場合と同様に、事件・事故等の治安情勢、管内人口及び将来の人口予測、行政区域、管轄面積及び道路交通網、警察官の人員規模、最寄りの警察施設からの距離等を総合的に勘案するほか、勤務体制についても可能な限り複数勤務体制が確立できるように検討してまいります。
42	警察署の再編について、 ・ 世羅警察署を尾道警察署又は府中警察署へ ・ 府中警察署を福山北警察署へ ・ 山県警察署を安佐北警察署へ ・ 庄原警察署と安芸高田警察署を三次警察署へ それぞれ統合し、適切な位置へ警察署を移転してはどうか。あわせて警察本部の課等についても新設、統廃合を検討してはどうか。	
43	地域住民の反対が予想されるが、警察署の再編にあわせる形で、事件・事故の発生、住民の利用状況が少ない所等、交番・駐在所の廃止・統合も検討してはどうか。	
44	警察署の管轄について、広範な行政区域を管轄する上で、どのようにその広さをカバーしていくのか。管轄が広いと警察の目が届かないのではないかと住民の不安をどう払拭していくのか。	
45	福山東警察署の管轄内に新しい警察署を設置すれば、犯罪の抑止につながるのではないかと。	

(3) 機能強化により期待される効果について

	寄せられたご意見	ご意見に対する県警察の考え方	関連頁
46	代表電話に自動音声が入力されているが、事件・事故処理にも AI 等の IT 技術を導入すれば業務を簡素化できるのではないかと。	県警察では、警察署等の代表電話への自動音声案内導入のほか、近年、増加傾向にある 110 番通報の受理に対応するため、AI を活用した通話音声の文字起こしや、現場警察官からリアルタイムで映像を送信できる機器の整備等、先端技術を活用し、初動対応の強化を図っています。また、令和 5 年からスマートフォンで撮影した現場のライブ映像や画像を	9
47	先端技術の導入や DX 化を進め、業務負担の軽減を図ってはどうか。		
48	映像やインターネット通信を利用した 110 番通報を導入してはどうか。		

49	改造車や改造バイクの音が気になるが、110 番通報は気が引けるので気軽に通報できるツール(メールや電話)を作ってほしい。	必要に応じて110番の通報者から受け取ることができる「110 番映像通報システム」の運用を開始しています。 事件・事故等、緊急を要し、警察官に現場へかけつけてほしい際は110番通報を、緊急の事件・事故以外の相談については各種相談窓口をご利用ください。 再編・最適化と併せ、事案対処能力の強化等を図るため、AIをはじめとする先端技術の導入についても引き続き検討してまいります。	
50	街頭での職務質問活動を強化してほしい。隠れた犯罪を明るみにすることで、安全・安心につながると思う。	今回の県警察の機能強化の効果として挙げている「街頭活動等の強化」の中には、職務質問の強化も含まれています。 再編及び最適化によるスケールメリットを生かしたパトロール活動の強化により、職務質問も強化されと考えております。 なお、近年では、刑法犯をはじめとする従来の犯罪に加え、匿名・流動型犯罪グループの台頭やサイバー空間における脅威等、新たな治安課題の出現により、街頭活動をはじめとする従来の警察活動だけでは対処しきれない諸課題に直面しているところです。 また、従来の治安指数を示す刑法犯認知件数や交通事故発生件数はピーク時に比べ大幅に減少しているものの、近年は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による人流の増加等に伴い、増加に転じており、その動向を注視すべき状況にあります。 したがって、従来の街頭活動等の強化とともに、匿名・流動型犯罪グループの実態解明や取締りの強化等、新たな治安課題への対処も併せて進めていく必要があります。	9
51	勤務体制の見直しで不在の交番が減ることは住民にとって大きな安心につながり、街頭活動の強化は夜間等における防犯効果が期待される。		
52	SNS で見ず知らずの人間がつながって、犯罪を行うようになってきているが、こういった犯罪については街頭活動の強化だけでは対応できないのではないか。		
53	職員の働きやすい職場環境の形成については理解できない。税金の無駄遣いである。	本指針にもあるとおり、職員の働きやすい職場環境の形成は、職員の士気向上や優秀な人材の確保にもつながるほか、	9

54	人材を確保するために、福利厚生の実施は欠かせない。警察官が制服のまま堂々と町中にいる方が治安を維持する上で、より効果がある。心の余裕が町を守る力になると思う。	スケールメリットを生かした運用は職員のスキルアップにもつながりますので、結果として県民に対する治安サービスの向上にも資するものと考えます。 また、少子高齢化による若者の人口減少や民間企業等の採用意欲の高まりなどから、警察官志望者の確保が厳しい情勢下において、働きやすい職場環境を形成することは、優秀な人材を確保するという点においても重要な課題となっています。	
----	---	---	--

(4) その他

	寄せられたご意見	ご意見に対する県警察の考え方	関連頁
55	令和7年広島県警察の基本方針には「安全・安心を県民とともに築く力強い警察」とあり、県民に何らかの協力を期待していると捉えられるが、具体的にはどんなことなのか。	県警察では平成15年から「安全・安心を県民とともに築く力強い警察」を基本方針として掲げております。 趣旨として県民の皆様が安全・安心に暮らせる社会を実現するためには、協働活動が不可欠であるとともに、県民の皆様から信頼と理解を得ることのできる力強い警察が求められていることから、このような基本方針を掲げています。 協働活動については多岐にわたり、自治体や関係機関・団体等との連携が挙げられ、具体的な事例としては、防犯ボランティア活動や地域住民の皆様による見守り活動が挙げられます。	10
56	新たな治安課題（サイバー犯罪、匿名・流動型犯罪グループの台頭）や特殊詐欺対策について、市民参加型のサイバー犯罪ボランティアを警察本部内に設置すれば事件を早期解決に導き、犯罪を未然に防ぐことにつながるのではないか。	サイバー犯罪ボランティア活動については、現在、被害防止のための教育活動やサイバーパトロール等を行っていただくなど官民一体となったサイバー犯罪対策を講じているところです。 引き続き、関係機関、ボランティア等と連携していくとともに、専門的な知識・技術をもった人材の確保・育成を推進するなどして対処してまいります。業務委託については、業務内容や人材確保の可否等を考慮し、必要に応じて検討してまいります。 また、県警察では、サイバー犯罪捜査	—
57	警察官にしかできない業務とそうでない業務を分け、外部へ業務委託してはどうか。		
58	事故処理やパトロール業務について、民間企業へ委託してはどうか。		

59	予備役制度を設けたり、一部の業務を司法警察職員ではなく事務職員へ割り振ってはどうか。	官の育成として研究機関への研修派遣や、国際犯罪捜査については、他県警との合同・共同捜査を積極的に推進し、国際犯罪捜査員を長期出張させ捜査に従事させるなど、その実務能力の維持向上に努めているところです。	
60	近年増加しているサイバー犯罪や特殊詐欺への対応の強化について、未然防止の観点から「地域ぐるみの防犯教育」等も視野に入れてほしい。	今後とも変化する治安情勢に的確に対処していくため、専門的知見・技術を有する人材の確保・育成、各種教養の実施を進めてまいります。	
61	サイバー犯罪対策や国際捜査等について、実践的な研修に力を入れてはどうか。		
62	外国人観光客が多く集まる地域の交番には、日常会話レベルの語学力がある警察官を配置してはどうか。		
63	「県警察の機能強化」(案)について、具体的な内容が示されておらず、公開したというアリバイ作りと受け取られても仕方ない。「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」で示されている施策を実効あるものにするためにも、基礎的な情報を公開することを検討していただきたい。	「県警察の機能強化」(案)については、今後の検討の方向性を示すものであり、具体的な計画等には言及していないものの、趣旨を県民の皆様へ広く知っていただき、県民の皆様が目線から意見を求めるため、この度パブリックコメントを実施しました。 今後、寄せられたご意見を参考に具体的な計画について検討してまいります。	—
64	外国のスパイ活動をどのように取り締まるかは、各都道府県警にとって大きな課題である。	近年、様々な産業分野において、企業が保有する先端技術に関する情報が狙われるなど、安全保障の裾野は経済・技術分野に拡大しており、全国の都道府県警察において実態解明や取締りの強化と併せ、アウトリーチ活動による広報啓発により、技術情報流出の未然防止に取り組んでいるところです。 引き続き、対日有害活動に関する情報の収集・分析、現行法令に基づく取締り、官民一体となった未然防止策に取り組んでまいります。	—
65	防犯カメラは近年、いろいろな犯罪捜査に役立っていると思う。警察・自治体・地域住民が協力して、防犯カメラの設置数を増やしてほしい。 また、防犯カメラを設置したいが、自治体や警察から補助金等を交付できないか。	防犯カメラは、公共空間等における犯罪の抑止効果をもたらすとともに、犯罪が発生した場合の犯人の検挙活動にも極めて有効なツールです。県警察では、繁華街等の防犯対策の一環として「街頭防犯カメラシステム」を運用しているところです。	—

66	面積が広く、集落が点在するような地域で警察施設が減ると安心感が低下する。小規模の警察署や駐在所が再編されるなら、地域に防犯カメラを複数設置するなどの対策を講じていただきたい。	本指針では、パトカーの効果的な配置転換や、スケールメリットを生かしたパトロール活動を機能強化の効果として挙げていますが、引き続き、関係機関等と協力しながら防犯カメラの設置促進について検討を進めていくこととします。 また、広島県内では防犯カメラの設置等に関し、補助金を交付している自治体もあるため、補助の対象等、詳しい内容については各自治体のホームページ等で確認してください。	
67	交通事故件数が減少した一方で、自転車の関係する交通事故の発生が増加しているようだ。自転車の違反行為について対策を講じてほしい。	県警察では、令和6年4月に、自転車のほか、特定小型原動機付自転車をはじめとする小型モビリティの安全な利用を促進するため、「自転車小型モビリティ対策室」を設置し、自転車等の交通ルールに関する広報啓発や街頭活動を通じた指導取締り等を強化しているところです。 また、同年8月には、県民生活の安全と平穏を脅かすバイク等の暴走・爆音走行に対応するため、暴走族によらない暴走行為や爆音走行を重点取締り対象とした全国初となる「暴走・爆音走行対策室」を設置し、検問等による取締り、SNSを活用した情報収集等を強化しているところです。 今後も県民の皆様の要望や治安情勢の変化に応じ、従来の犯罪を含め、治安対策上の諸課題に対し、的確な対処ができるよう、県警察の機能強化による人員配置の最適化を進めてまいります。	ー
68	広島県を安全・安心な県にするために、暴走族対策に力を入れてほしい。		

※ 寄せられたご意見について、趣旨を損なわない程度に内容を要約又は分割して掲載しています。

※ 具体的な内容を判断できなかったものや、「県警察の機能強化」(案)対象外のご意見等については掲載していません。